

(第 1 面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 6 月 13 日

千葉市長 神谷 俊一 殿



提出者

住 所 千葉県千葉市美浜区打瀬 1-1-5

氏 名 医療法人社団 誠仁会

理事長 正井 基之

電話番号 043-271-2200

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条の 2 第 10 項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	医療法人社団 誠仁会 みはま病院
事業場の所在地	千葉県千葉市美浜区打瀬1-1-5
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日 ✓
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	医療・福祉 病院
②事業の規模	50 床
③従業員数	204 名 令和6年3月31日時点
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙廃棄物処理フロー図参照

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

※院内組織図参照

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	排 出 量	81.928 t [√]	t
	（これまでに実施した取組） ・透析ケアセット(SEE α 前後セット)の購入廃止，廃棄重量の少ないデスポ製品を選定し，導入した。 ・院内感染対策マニュアルの「感染性廃棄物の取り扱い」の章の見直し。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	排 出 量	80.000 t [√]	t
	（今後実施する予定の取組） ・上記内容を今後も継続。 （※特別管理産業廃棄物と通常廃棄物の分別の徹底。）		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・鋭利物と固形物
②計画	（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・鋭利物と固形物 ・一般廃棄物及び産業廃棄物の混入を限りなく防ぐ。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	（これまでに実施した取組） ・ 感染性廃棄物という特殊な廃棄物のため、再生利用の実績はない。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	（今後実施する予定の取組） ・ 今後についても再生利用の予定はない。		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	（これまでに実施した取組） ・ 熱処理、中間処理施設は設置していないため実績はない。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	（今後実施する予定の取組） ・ 今後も施設を設置する予定はない。		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	（これまでに実施した取組） ・埋立処分の実績はない。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	（今後実施する予定の取組） ・今後も埋立処分を行う予定はない。		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	全処理委託量	81,928 t [✓]	t
	優良認定処理業者への処理委託量	81,928 t [✓]	t
	再生利用業者への処理委託量	8,254 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	（これまでに実施した取組） ・当会で排出される感染性廃棄物の量は膨大であり、またその取り扱いには危険を伴うため、全て委託業者へ処理を委託している。		

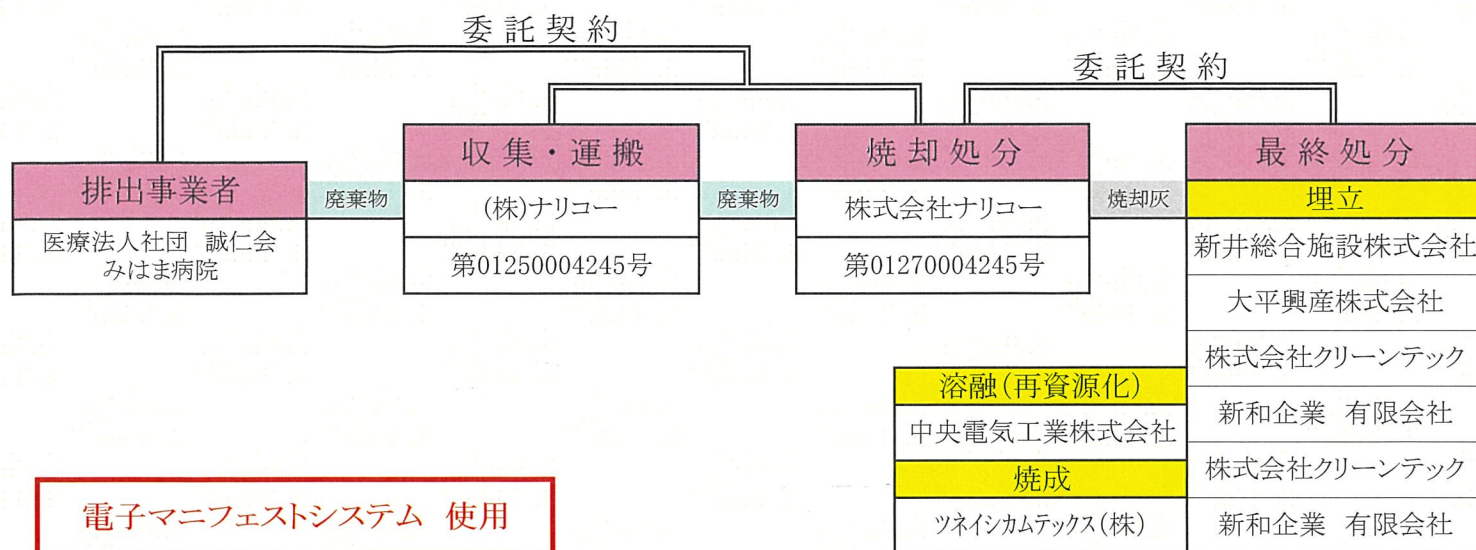
(第5面)

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	全 処 理 委 託 量	8 0 t [√]	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	8 0 t [√]	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1 2 t [√]	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・現状と同様の理由により、引き続き委託業者による処理を行う予定。 ・分別の徹底。 ・会議を通じて、毎月の排出量の認知を各部署へ行う。		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	8 1 . 9 2 8 t	
	(今後実施する予定の取組等) ・電子情報処理組織の使用については、本病院及び本法人運営のクリニック3施設において、平成31年4月よりJWネット運用開始。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

感染性廃棄物のフローの概要



<中間処理業者>

株式会社 ナリコー

- ◇ 本 社 : 千葉県成田市三里塚光ヶ丘1-1331
- ◇ ナリコーグリーンセンター : 千葉県成田市十余三字天神峯214-62

TEL 0476(35)5321
TEL 0476(33)1153

<最終処分業者>

①新井総合施設 株式会社

- ◇ 本 社 : 東京都新宿区西新宿6丁目5番1号
- ◇ 君津環境整備センター : 千葉県君津市怒田字花立643番地1 他

(処分:許可番号 第01230110159号)
TEL 03(5323)0080
TEL 0439(50)5131

②中央電気工業 株式会社

- ◇ 本 社 : 新潟県妙高市大字田口272番地
- ◇ 鹿 島 工 場 : 茨城県鹿嶋市光4番地

(処分:許可番号 00821010676)
TEL 0255(86)3101
TEL 0299(84)3413

③大平興産 株式会社

- ◇ 本 社 : 東京都千代田区内幸町2丁目2番2号
- ◇ 大 塚 山 処 分 場 : 千葉県富津市高溝字左リ沢395-1, 396-1

(処分:許可番号 第01230001907号)
TEL 03(3593)6151
TEL 0439(68)1110

④株式会社 クリーンテック

- ◇ 本 社 : 福島県福島市飯坂町中野字赤落27番
- ◇ 飯 坂 ク リ ー ン サ イ ト : 福島県福島市飯坂町中野字赤落27番 外

(処分:許可番号 第12430072849号)
TEL 024(541)2510
TEL 024(541)2510

⑤新和企業 有限会社

- ◇ 本 社 : 茨城県北茨城市磯原町木皿824
- ◇ 処 分 場 : 茨城県北茨城市磯原町大字大塚字松ノ木田1399番地1 他

(処分:許可番号 第00841004937号)
TEL 0293(42)5211
TEL 0293(42)6211

⑥ツネイシカムテックス 株式会社

- ◇ 本 社 : 広島県福山市沼隈町大字常石1083番地
- ◇ 埼 玉 工 場 : 埼玉県大里郡寄居町大字三ヶ山250番地1 他

(処分:許可番号 第01120001356号)
TEL 084(954)6700
TEL 048(582)5503

⑦ひめゆり総業 株式会社

- ◇ 本 社 : 福島県いわき市内郷宮町町田105番地
- ◇ 平 太 郎 処 分 場 : 福島県いわき市内郷宮町町田101番1 他40筆

(処分:許可番号 第09430038881号)
TEL 0246(26)4111
TEL 0246(26)4112

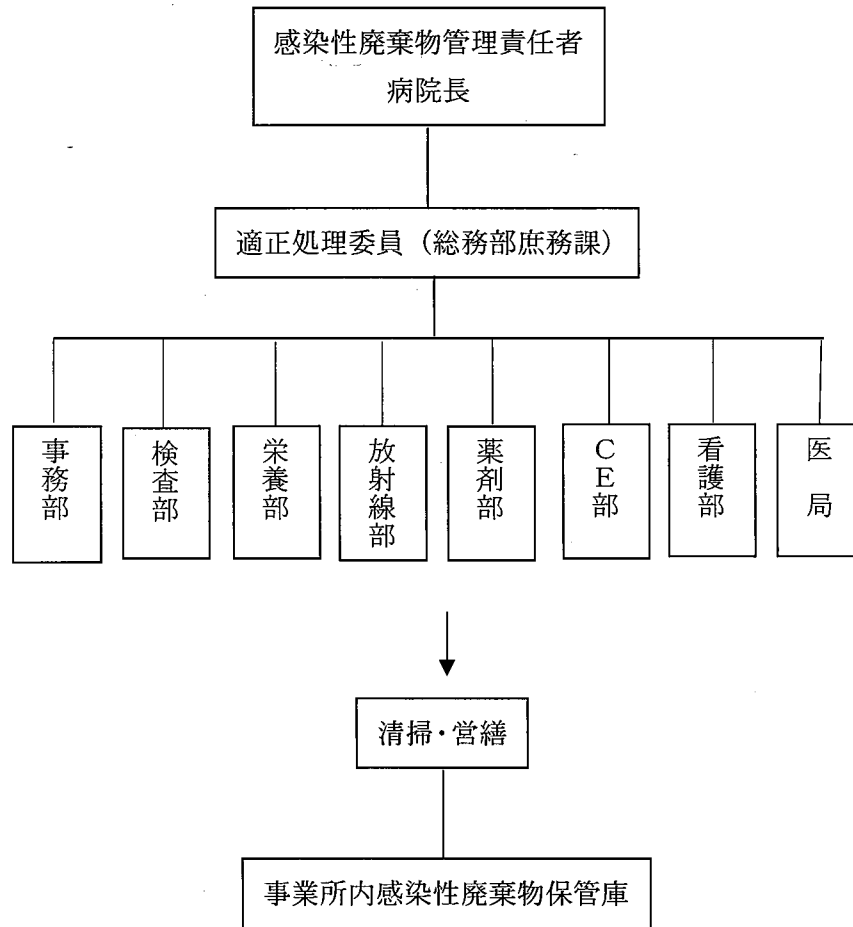
⑧株式会社 ミダック

- ◇ 本 社 : 静岡県浜松市西区大山町3564-2
- ◇ 奥山の杜クリーンセンター : 静岡県浜松市北区引佐町奥山1397番195 外35筆

(処分:許可番号 第06331009796号)
TEL 053(414)1888
TEL 053(414)1888

別紙 2

医療法人社団 誠仁会 みはま病院 医療廃棄物管理体制図



2022.6.1 作成